# 0029. 港別船会社登録呼出し

業務コード	業務名	
UMF 1 1	港別船会社登録呼出し	

#### 1. 業務概要

船会社コードに対して、港単位に利用可能な船会社の利用者コード(5桁)を呼び出す。 呼び出された情報は、「港別船会社登録(UMF)」業務により訂正を行うことを可能とする。

## 2. 入力者

船会社

#### 3. 制限事項

なし。

### 4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

- (2) 入力項目チェック
  - (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

- (3) 船会社DBチェック
  - ①入力された船会社コードが船会社DBに存在すること。
  - ②入力された船会社コードの代表利用者が入力者であること。
- (4) 都市DBチェック
  - ①入力された港コードが都市DBに存在すること。
  - ②入力された港コードが国内の港であること。

#### 5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「OOOOOOOOO」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コードー覧」を参照。)

(2)港別船会社呼出情報編集処理

船会社明細DBより編集処理を行う。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

#### 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
港別船会社呼出情報	なし	入力者

## 7. 特記事項

CSFオンラインメンテナンス規制時間帯DBにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。 (規制時間帯は別途定めることとする)